

建設工事の入札参加資格登録をされている皆様へ

平成29年3月1日  
大 阪 府

## 低入札価格調査意向確認書等の提出方法の変更について

建設工事の低入札価格調査意向確認設定案件等について、意向確認書の提出方法を下記のとおり変更しますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1 変更内容

意向確認書提出のシステム化

⇒低入札価格調査意向確認書については、入札書提出画面の添付ファイルとして工事費内訳書等とともにエクセルデータにより提出していただいておりますが、入札書提出画面に表示されるボタンを選択することにより意向を示していただくこととなります。(特別重点調査意向確認書についても同様の取扱いとなります。)

※画面イメージは別紙をご覧ください。

#### 2 適用時期

平成29年4月1日以降に公告する建設工事案件から適用

#### 3 備 考

(1)詳細は、後日、大阪府電子調達システムポータルサイトに掲載される操作マニュアルをご覧ください。

(2)意向確認書提出のシステム化により、関連する規程を改正します。

- [大阪府総務部契約局低入札価格調査制度実施要綱（建設工事版）](#)
- [大阪府総務部契約局低入札価格調査実施マニュアル（建設工事版）](#)
- [大阪府建設工事電子入札心得](#)
- [大阪府総務部契約局低入札価格調査の特例として実施する特別重点調査に関する要綱](#)

お問い合わせ先

総務部 契約局 総務委託物品課

【システム】総務・企画グループ（システム担当）

【規程関係】総務・企画グループ（企画制度担当）

総務部 契約局 建設工事課

【発注案件】建築入札グループ、土木入札グループ







